言語の教育と教養教育・共通教育――ヨーロッパの歴史的視点から

2009.05.22 塩川徹也

I. 話題提供者と教養教育・共通教育との関係

- 学生経験：教養学部（理科１類）→教養学部教養学科（教養学士？）→日本の大学院（人文科学研究科）は修士中退（大学紛争世代）→パリ第４大学で修士号・博士号を取得
- 研究経験：パスカル（17 世紀フランスの科学者・思想家・宗教者）を主要な研究対象とする
  - 「世界の名著」（中央公論社、1960 年代）、「人類の知的遺産」（講談社、1970-80 年代）等のシリーズに収められ、伝統的な教養の重要な一角を占めてきた
  - しかし教養・文化と研究は別物、また伝統的な教養はほぼ崩壊している
  - 外国文学・思想研究の抱える原理的な問題：本国で原語で行われる研究とそれ以外の国・文化圏で翻訳を通じて行われる研究は、「通約不可能」である（両者の価値を評価する共通の物差しがない）
- 教育経験：京都大学教養部（フランス語、1970 年代後半）→東京大学文学部（フランス語フランス文学）→同大学院人文社会系研究科（大学院重点化による組織変更のため、1995 年から）
- 学生（大学院生）の養成：前期課程教育の大綱化(1991)――革命的な画期
  - 大綱化以前：一般教育・教養教育における「外国語教員」の養成
    - かつての外国語教員は、人文科学の教育にも関わっていた。いわゆるフランス現代思想の導入に主導的な役割を果たしたのは、フランス語フランス文学の専門家
  - 大綱化以降：職種としての「外国語教員」は絶滅に瀕している
    Cf. 理科系の一般教育における数学担当教員のステイタスはどうなっているのか？

II. 近世フランス（17 世紀からフランス革命）の学校教育

デカルト『方法序説』(1637)にその原型が示されている。

- 「私は幼いころから学問(lettres)の中で育てられた」（第１部）
  ＊ Lettres は、「文字で書かれたもの」の意味であり、当時の学校で教えられたすべての教科を含む。日本語で、「文武両道」というときの、「文」に近い。
- デカルトが列挙する教科：語学（ラテン語と少しばかりにギリシャ語、フランス語は含まれていない）、講読（寓話、歴史）、修辞学〔レトリック〕、詩学〔ポエティック〕、数学、倫理学、神学、哲学、哲学を基盤とする専門科目（法学、医学）

＊番外：錬金術、占星術、魔術

一般的な教育課程の図式：

- Humanités (Humanities)：中等教育。古典語（主にラテン語）の習得を通じて、読み書きと基礎的な人文的教養を身につける。その仕上げは、修辞学〔レトリック〕。
  - キリスト教の宗教教育は原則として、humanités から除かれる。教理問答を通じた宗教教育は教会の権限に属する。「古典文学」、「古典学級」という訳語があてられることがあるが、その場合の「古典」とは、キリスト教の教えとは区別されたギリシャ・ローマの古典を意味する。
  - レトリック：公共の場面で聴衆の説得を目指す言論のあり方を教授するディシプリン。より広くは、話し言葉であれ、書き言葉であれ、言語の公共的使用の習得に関わる学科。伝統的に、humanités 課程の最終学級は「レトリック級」と呼ばれ、その呼称は 19 世紀末葉まで存続する。
- 哲学（philosophie）：大学の専門課程への準備級として位置づけられた。論理学(Logique)、自然学（Physique)、倫理学（Morale)、形而上学（Métaphysique)の四つの科目からなる。ある意味で、大綱化以前の教養課程の教育の三つの柱（人文科学、社会科学、自然科学）に対応する。
  - 伝統的に、中等教育の最終学年あるいは大学の準備級は、「哲学級」と呼ばれた。
- 大学の専門教育：神学、法学、医学の三つが基本。聖職者、法律家、医者になるための教育が施される。
- 〔余談１〕リベラル・アーツ：近世において、少なくともフランスでは、かならずしも中世の自由学芸七科（文法、修辞学、論理学；数学、幾何学、天文学、音楽）の意味を持っていない。むしろそれは、宮廷貴族や軍人に相応しい学芸であり、その内実は、「詩、音楽、絵画、戦術、建築、航海術」であるという。
- 〔余談２〕近世フランスにおいて大学は衰退しており、知的権威を失っていた。（デカルト、パスカル、モンテスキュー、ヴォルテール、ルソー、ディドロ、ラヴォワジエはいずれも大学人ではない。）大学の重要性は、フランス革命以降、国民国家の成立にともなって公教育が組織される過程の中で再認識された。それでも、社会の中で大学の占める位置は、ドイツ、アメリカ、日本などに比べると小さいように思われる。（大学外の、高等専門学校 Grandes écoles がエリート教育を受け持つ。）

III. 言語の教育：学校教育の対象となるのは、いかなる言語か、言語のいかなる局面か？

- 母語（mother tongue, langue maternelle）とは何か？
  - 家族、近隣によって幼児に口移しで教えられる言葉。基本的に音声言語であり、狭い地域にしか通用しない。
  - 同意語は何か？：土語（vernacular language)、方言。母国語はどうか？
  - 反意語は何か？：外国語？　むしろ〈父語*〉ではないか？

*〔話題提供者の造語〕公共的場面で用いられる言葉。書記言語とそれを媒介とした音声言語であり、正書法と規範文法を備えており、主として学校で教えられる。

- 母語は、学校教育で教えられるのか？：少なくとも母国語については、そのようなことはない。

- 学校において言語教育の対象となる言語
  - 〈父語〉としての公用語あるいは国語（＝母国語）：日本における日本語、、イギリスやアメリカ合衆国における英語、フランスにおけるフランス語、ベルギーにおけるフランス語とオランダ語、等。
  - 国際的な媒介語（vehicular language）：現状では、英語。
  - 外国語
  - 〔番外〕古典語（漢文；ラテン語 etc.）：伝統的には、数学と並んで知的エリートの選別の手段として用いられた。
- 第二言語、とりわけ英語の学習は何を目指すのか？
  - 母語としての英語の習得が目標なのか？
  - 母語の習得過程を端折って、〈父語〉としての英語を習得することは可能なのか、それは学校における英語教育、その他の外国語教育の目標になりうるか？
    - 可能であり、なりうる。（それは、他の習得法と目標を排除すると言うことではない）
- 媒介語としての国際語は、音声言語の水準が優先するのか？
  - 必ずしもそうではない。中世ヨーロッパの共通語であったラテン語は、書き言葉として普遍的であったのであり、話し言葉としては、地域的偏差が大きかった。
  - 今日、自然科学の研究成果の公表において共通言語となった英語についても、同様のことは言えないか？
  - 準公用語となった英語は主として書き言葉に関わる：官庁・大学等の名称の公式英訳名、国際交流関係の文書（英語の書類は日本語に翻訳する必要がない）
- リテラシーとレトリック
  - 現在、さまざまの分野でリテラシーが問題になっている（コンピュータリテラシー、情報メディアリテラシー、科学技術リテラシー、フィナンシャルリテラシー、社会リテラシーetc.）が、多様なリテラシーの基盤にあって、それらを可能にするのは、言語と数のリテラシー（読み書きの能力）、あるいは　リテラシーとニュメラシー（literacy and numeracy）――伝統的な用語では、「読み書きそろばん」――である。
  - ところで〈識字率〉という意味に解されたリテラシーは、先進国においてはすでに達成されたと考えられ、教育の課題として意識的に取り上げられにくい状

況にある。

- しかし読み書きは、言語の公共的使用の土台でもあれば、その成果でもあり、話し言葉も、公共の場面で行使する場合（挨拶、交渉、授業、演説 etc.）には、書き言葉を経由する必要がある。ところが、その能力の開発が、現在の教育で十分行われているとは言いがたい。
- ヨーロッパの伝統的な教育においては、レトリックというディシプリンが、基礎科目・共通科目として言語を公共的に使用する能力を高度に開発する役割を担ってきた。
- 現代の日本においても、言語の公共的使用法の教育（父語の教育）は、教養教育・共通教育の土台となるはずであり、その観点から言語の教育（国語教育、英語教育、外国語教育）を考え直すべきではないだろうか。